新 宿 区 長 殿

法人名 特定非営利活動法人 日本映画映像文化振興センター 所在地 東京都新宿区歌舞伎町 2丁目 45番5号

新宿永谷ビル4階408号

(フリガナ) テラワキケン

代表者氏名 理事長 寺 脇 研

(EJ)

協働推進基金助成金交付申請書

新宿区協働推進基金条例施行規則第 14 条の規定により、下記のとおり助成金の交付を 申請します。

記

助成金申請額 300,000 円

1 助成対象事業

事業名	新宿子ども映画	祭「自然と	動物」	
事業種別	既存事業		○新規事業	
申請する助成の種類	NPO活動資	金助成	○新事業立上げ助成	
過去に本助成を受けた 実績	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	業名(新宿子 事業名(事業名(事業名(ども映画館)))	
この事業に対し他の助成の有無(申請中のものを含む。)	有 無	団体名:助成額:	カ成団体及び助成額 円 (7階 多目的ホール)	
事業実施地域及び会場	新宿区立 戸塚地域センター (7階 多目的ホール) (新宿区高田馬場2丁目18番1号)			
スケジュール (実施期間等)	2014年8月24日(日)~8月25日(月) 2日間 10:00~16:00 参加予定人数: 延べ約300人、 講師: 映画監督 後藤俊夫			
区民ニーズの把握状況 (それは、どのように把 握したかを含む。)	テレビ・ゲーム、映画もアニメ全盛時代、映像が氾濫している時代。いま、映画館(テレビでも勿論)は、子どもたちに安心して見られる作品を提供できる状況にありません。新宿区も映画館は沢山ありますが、然りです。しかし、子どもたちは、生きる人々が演じ描きだすドラマ本来の映画に飢えてはいないでしょうか。当法人の事業「子どもシネマスクール」(プロと一緒に映画をつくる)の、新宿区での過去2回にわたる経験(2004年度の第3回、並びに2012年度の第10回新宿区で実施)を通して、参加した子どもたち、保護者等が、映画から沢山のことを感じ、学び、そしてそのことを喜びとしていることで、そんな思いを強くしました。			
事業の対象者	新宿区内の子ども、 保護者、 一般 (未就学児は除く)			

1. 今回の「新宿子ども映画祭」企画の趣旨

数年前、新宿区協働推進基金の NPO 活動資金助成事業で、「新宿子 ども映画館」を区内の地域センター等で数回開催し、当法人の事業 「子どもシネマスクール」の成果作品の DVD を、子どもたちに上映 して見せたことがありました。このときは、成果作品が 1 時間弱の 短いドラマのためか、参加者はそれほど多くはありませんでした。

今回の「新宿子ども映画祭」は、一般の劇映画と「子どもシネマ スクール」成果作品を組み合わせて、一般劇映画にはドラマ性豊か で、しかも子どもたちの人間形成・情操教育に役立つような作品を 選びました。また保護者の参加も呼びかけて 2 日間に亘り開催しま す。一般劇映画では、今回は「自然と動物」をテーマに、巨大なヒ グマや小さい雀、蜂と人間との交流の中から、自然や動物に対する 人間の対応のあり方を考えさせられる作品です。この分野の第一人 者である後藤俊夫監督の作品の中から 4 本を選び、講師にもお願い しました。また、子どもシネマスクールの成果作品は、今大きな関 心事である学校での「いじめ」をテーマにした作品を選びました。

活動内容

※必要に応じて、図表、 地図、イラスト、写真 等を添付し、又は印刷 物等の資料を提出して いただいても結構で 2. 事業の内容 す。

8月24日(日)

8月25日(月)

10:00 オープニング

映画「マタギ」

映画「イタズ」

(マタギ、イタズ、こむぎいろの天使の4作品とも後藤俊夫監督の 作品です。)

13:00 講師のお話

講師のお話

映画「こむぎいろの天使」 映画「こむぎいろの天使」

- 雀と少年 -「唐がらしのまち」

- すがれ追い -「唐がらしのまち」

(子どもシネマスクール第10回作品 舞台は新宿区)

16:00 終了

※ 後藤俊夫監督 資料他 添付

地域の人たちの事業 へのかかわり方

(ボランティアとして 参加する等、どのよう に地域の人がこの事業 に参画することができ るかを記入してくださ

今回のイベントは、より多くの子どもたちと保護者の皆さんが、一緒に 参加し、映画を共に鑑賞し、講師のお話や映画のドラマの中から、映画 への興味を共有するとともに、映画から学ぶことの多さを知り、人生に ついて考える機会となったら、と企画したものです。多くの方のご意見 等自由な参画を願っています。

実行体制

(必要とされる人員と その確保のめど、必要な 設備等)

当法人事務局スタッフと会員の協力で実行体制を組みます。 上映機材、作品上映の技師も確保しています。

期待される成果	区民や地域に もたらす具体的 効果	 ① 区内には大人が見るための映画館は沢山ありますが、子どもに安心して見せられる映画(アニメを除いて)をやっているところはあまりありません。今回のような子ども、保護者を対象にした映画を上映する機会をつくることは、これからの「子どもに安心して見せられる映画館」の第一歩として必要と考えます。 ② 日頃テレビ・ゲームに慣らされている子どもたちの、映画に対する興味を喚起することで、名作映画を上映する映画館に足を向ける端緒になります。 ③ 子どもたちが多くの人たちとスクリーンを共有し、講師のお話や、映画から多くのことを学びとることにより、映画が学習の生きた教材となることを認識し、総合学習の充実に向けて、一助ともなれば幸いです。 ④ 今回の講師後藤俊夫監督は、新宿区の姉妹都市である伊那市の出身であり、現在も伊那市ふるさと大使を務め、伊那を拠点に活動している監督です。上映作品「こむぎいろの天使・すがれ追い・」は伊那市後援作品です。伊那谷の美しい風景が、区民の皆様に姉妹都市へのより身近さを感じさせてくれるでしょう。
	申請事業を実施 することによる 貴団体の活動 への効果	当法人は、 ① 監名会(ゲストと共に名画を鑑賞、お話をきく) ② 子どもシネマスクール(プロと一緒に映画をつくる) の二本柱が主要な活動です。今回新宿子ども映画祭「自然と動物」 を催すことで、子どもから高齢者まで、より活動の範囲が拡がり、 法人会員獲得への期待もできます。
	団体の経営基盤強化 向けた取り組みと 今後の展望	会員の増員と、支援してくださる皆さんの協力なくして経営は難しいと思います。今後、映画が生きた教材として、子どもたち、保護者、お年寄り、先生方に親しまれ、総合学習の一分野として定着できればと思います。わが国では、まだこうした動きは緒についたばかりですが、新宿区が他の県に先駆けて着手していけるなら意義あることと思います。当法人は、これを含めて区内での事業分野の新たな開拓により基盤の強化を計り、NPO法人としての事業活動の

充実を目指したいと考えています。

2 助成対象事業費内訳 (積算根拠)

- ※協働推進基金助成金は、助成申請額を入れて積算して下さい。
- ※入場料又は会費を徴収して行うイベント、公演等は、必ず単価を入れてください。

(G)

(G	経費	積	責算根拠(内訳)	金額
	団体負担金			38,900 円
	参加費・資料代等	大人参加者 1 人 1,000 円×100 名 子ども参加者 無料		100,000 円
収	その他の収入			0 円
入	協働推進基金助成 金		助成希望額	300,000 円
	計			438,900 円
	費目	予算額	内 訳	
支出(助成の対	会議費	15, 200 円	戸塚地域センター使用料 6,600 円×2 日=13,200 円 会議資料用コピー代 2,000 円	
	宣伝費	72,600 円	宣伝用チラシ印刷(モノクロ A4) @3 円×3,000 枚=9,000 円 映画チラシ印刷(モノクロ A4 両面) @6 円×300 枚×2 種=3,600 円 " (カラーA4 両面) @50 円×300 枚×4 種=60.000 円	
	リース費	120,000円	上映作品借料 @30,000 円×4 本=120,000 円 ※講師を務める後藤監督作品を上映するため、別紙資料の金額より安い 価格設定となっている。	
対象にな	消耗品費	2,100 円	角 2 封筒 @7 円×300=2, 100 円	
の対象になる事業費	謝礼	100,000円	講師謝礼 @30,000 円×2 日=60,000 円 映写技師 (機材込み) @20,000 円×2 日=40,000 円	
の	人件費	74,000 円	@4,000 円×7 人×2 日=56,000 円ボランティア @3,000 円×3 人×2 日 =18,000 円	
内訳)	材料費	7,500 円	チケット作成料 @25 円×300=7,500 円	
	交通費	10,000円	講師 5,000 円×往復=10,000 円 (伊那-東京)	
	その他諸経費	17,500円	保険料@50円×350人=17,500円 (スタッフ含む)	
助成対象事業費(小計) 418,900円				
助成対象外事業費 20,000円		お茶代等 8,000 円 スタッフ他弁当代@500円×12 人×2 日=12,000 円		
	事業総	額		438,900 円

3 その他

助成金申請額を減額して助成金の交付決定をした場合、助成対象事業の遂行は可能ですか。 (はい ・ いいえ)

助成対象経費

下記項目以外の経費(飲食費等)は、対象といたしません。

項目	経費の種類
①会議費	打合せ、会議資料コピー代、会場使用料等
②宣伝費	チラシ、ポスター等作成費
③リース費	事業に直接必要な機器の賃借料
④消耗品費	事務用品の購入費
⑤謝礼	講師、協力団体等への謝礼(1時間当たり1万円を限度とし、1日当たり3万円を限度とする。)
⑥人件費	事業実施に直接関る事業主体の人件費として時間単価 1,000 円、1 日あたり 1 人 4,000 円を上限として、かつ助成対象事業費の 20%以内
⑦材料費	事業に直接必要な材料の購入費
8交通費	公共交通機関の交通費、講師との事前打合せのための交通費等(タクシー代は除く。)
⑨その他諸経費	損害保険料、郵送料等(チャリティ募金、寄附金等は除く。)